

## 対馬北警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	平成31年1月29日(火) 14時00分～15時50分
場 所	対馬北警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 阿比留会長 田代委員 篠原委員 島居委員 平山委員</p> <p>2 警察署 田川署長 林田副署長 小島刑事生活安全課長 平島警備課長 小田地域交通課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各種犯罪及び交通事故防止活動の推進について</p> <p>ア 犯罪抑止対策の推進</p> <p>(ア) スーパーマーケット等に対する注意喚起チラシを作成し、店内掲示依頼を実施した。</p> <p>(イ) 初午祭り等の各種イベント時におけるチラシの配布活動等を実施した。</p> <p>イ 交通事故防止活動の推進について</p> <p>(ア) 交通事故多発箇所現場診断を実施した。</p> <p>(イ) 安全運転サポートカーの乗車体験会を開催した。</p> <p>(ウ) スタントマンを活用した交通事故模擬体験を実施した。</p> <p>(エ) その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者対策として独居高齢者方を個別訪問して交通安全教育等を実施した。</li> <li>・ 韓国人観光客への交通安全教育等を実施した。</li> </ul> <p>2 平成30年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢社会総合対策の推進</p> <p>(2) 各種術科訓練の推進</p> <p>(3) 特殊詐欺に対する被害防止対策の推進</p> <p>(4) 犯罪検挙活動の推進</p> <p>(5) 犯罪検挙活動と事件事故抑止活動の推進</p> <p>(6) 交通事故抑止対策の推進</p> <p>(7) 沿岸諸対策の推進</p> <p>3 平成31年対馬北警察署業務運営重点について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 警務・会計課</p> <p>ア 県民の要望等を反映した活動の推進</p> <p>イ 県民に信頼される警察活動の推進</p> <p>ウ 警察活動を支える警察基盤の整備・充実</p>

(2) 生活安全係

- ア 人身の安全を確保するための取組の推進
- イ 総合的な犯罪抑止対策の推進
- ウ 少年非行防止・保護総合対策の推進
- エ 良好な生活環境を守るための諸対策の推進
- オ サイバー空間の脅威への対応の強化
- カ 県民生活を脅かす生活経済事犯対策の推進
- キ 厳正にして合理的な許可等事務の管理及び運用の推進

(3) 捜査係

- ア 捜査環境の変化に対応した捜査力の強化及び適正捜査と捜査管理の徹底
- イ 時代に即した新たな刑事司法制度の構築
- ウ 被害者の立場に立った被害届、告訴・告発等の迅速・確実な受理と対応
- エ 重要犯罪及び重要窃盗犯の徹底検挙
- オ 政治的・構造的不正に対する取組の強化
- カ 特殊詐欺に対する取締り活動の徹底
- キ 選挙の公平を著しく害する悪質な事犯に重点を置いた選挙違反取締りの推進
- ク 暴力団の壊滅と薬物・銃器犯罪の根絶に向けた組織犯罪対策の推進
- ケ 科学捜査の充実・強化
- コ 捜査基盤の充実・強化

(4) 地域係

- ア 駐在所における安全対策の強化
- イ 効果的な教養・訓練と装備資機材の整備・活用による組織的な受傷事故防止対策の推進
- ウ 初動警察刷新強化の取組の定着化
- エ 職務質問を始めとする積極的な街頭活動等の推進
- オ 執行力強化のための若手地域警察官及び女性地域警察官の育成勤務例に即した勤務と報告連絡の徹底
- カ 訪日外国人の安全確保及び外国人対応の円滑化
- キ 聴覚障害者等に対する支援の推進

(5) 交通係

- ア 交通事故情勢を踏まえた効果的な交通事故防止対策の推進
- イ 信頼される合理的な交通警察業務の推進
- ウ 中長期的視野に立った取組の高度化
- エ 魅力ある交通警察づくりの推進

(6) 警備課

- ア 各種テロ対策及び沿岸組対策の推進
- イ 官民一体となったテロ対策の推進

4 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 高齢社会総合対策の推進
- (2) 警察安全相談窓口の利用促進
- (3) 犯罪抑止対策の推進
- (4) 犯罪検挙活動の推進
- (5) 地域住民の要望に応える警察活動

	<p>(6) 交通事故抑止活動の強化</p> <p>(7) 各種テロ対策及び沿岸諸対策の推進</p> <p>5 諮問テーマの設定について 署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 「春の行楽期に向けての交通安全対策」について</p> <p>(2) 設定理由 警察では、交通事故防止のため、広報キャンペーンや訪問活動など各種施策に取り組んでいるが、地域住民が交通安全対策について考え、自分たちで何ができるのかを考えて行動してもらうことで交通事故防止により効果が上がるものと考えているため</p> <p>6 速度取締りの指針について 地域交通課長から、平成31年上半期における対馬北警察署の速度取締りについて、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 速度取締り路線 国道382号線及び主要地方道上対馬豊玉線</p> <p>(2) 交通指導取締り要点 ア シートベルト及びチャイルドシート着用違反 イ 携帯電話違反</p>
提出意見	<p>1 交通事故抑止及びマナーアップ活動の推進 新社会人ドライバーへの指導を含めた交通事故抑止対策を強化してもらいたい。</p> <p>2 特殊詐欺を始めとする犯罪抑止対策の推進 特殊詐欺を始め、犯罪はいつ発生するか分からないので犯罪抑止対策を強化してもらいたい。</p>